

第 5 次藤枝市総合計画基本構想の変更について

第 5 次藤枝市総合計画基本構想を別冊のとおり変更するため、藤枝市議会基本条例（平成 26 年藤枝市条例第 1 号）第 1 2 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。